

承認第 2 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度飛騨市一般会計補正予算
（専決第 5 号））

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 7
年 2 月 20 日別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告
し承認を求める。

令和 7 年 2 月 25 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

専決第 2 号

専 決 処 分 書

令和 6 年度飛騨市一般会計補正予算（専決第 5 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 2 月 20 日

飛騨市長 都 竹 淳 也

令和6年度飛騨市一般会計補正予算（専決第5号）

令和6年度飛騨市の一般会計補正予算（専決第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,343,667千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月20日専決

飛騨市長 都 竹 淳 也

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		6,975,574	200,000	7,175,574
	01. 地方交付税	6,975,574	200,000	7,175,574
歳入合計		23,143,667	200,000	23,343,667

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
08. 土木費		3,328,863	200,000	3,528,863
	02. 道路橋梁費	1,441,235	200,000	1,641,235
歳出合計		23,143,667	200,000	23,343,667

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税	6,975,574	200,000	7,175,574
歳入合計	23,143,667	200,000	23,343,667

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
08. 土木費	3,328,863	200,000	3,528,863				200,000
歳出合計	23,143,667	200,000	23,343,667				200,000

2 歳入

(款) 11. 地方交付税

(項) 01. 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
01. 地方交付税	6,975,574	200,000	7,175,574	01. 地方交付税	200,000	累 計 7,175,574
						002. 特別交付税 200,000 (800,000)
計	6,975,574	200,000	7,175,574			

3 歳出

(款) 08. 土木費

(項) 02. 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
02. 道路維持費	907,329	200,000	1,107,329				200,000	12. 委託料	200,000	累 計 1,032,290(832,290)
										163. 市道除雪委託料 200,000(800,000)
計	1,441,235	200,000	1,641,235				200,000			